

法人口座開設にかかる対応方針

令和7年11月1日制定

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」という。）では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に当組合をご利用いただくため、法人の口座開設に際しては、令和7年12月1日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- 1. 当組合事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当組合の事業エリアは伊勢崎市、玉村町でございます。また、お申込みいただいた店舗によっては「本社」や「営業所」等の最寄りの店舗をご案内する場合がございます。
- 2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに1ヶ月間程度お時間をいただくことがございます。
- 3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への提案書、見積書、契約書 法人設立届出書 等
実質的支配者	実質的支配者情報一覧等、実質的支配者が確認できる書類

- 4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 5. 上記追加の書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合がございます。

以上